

豊田市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

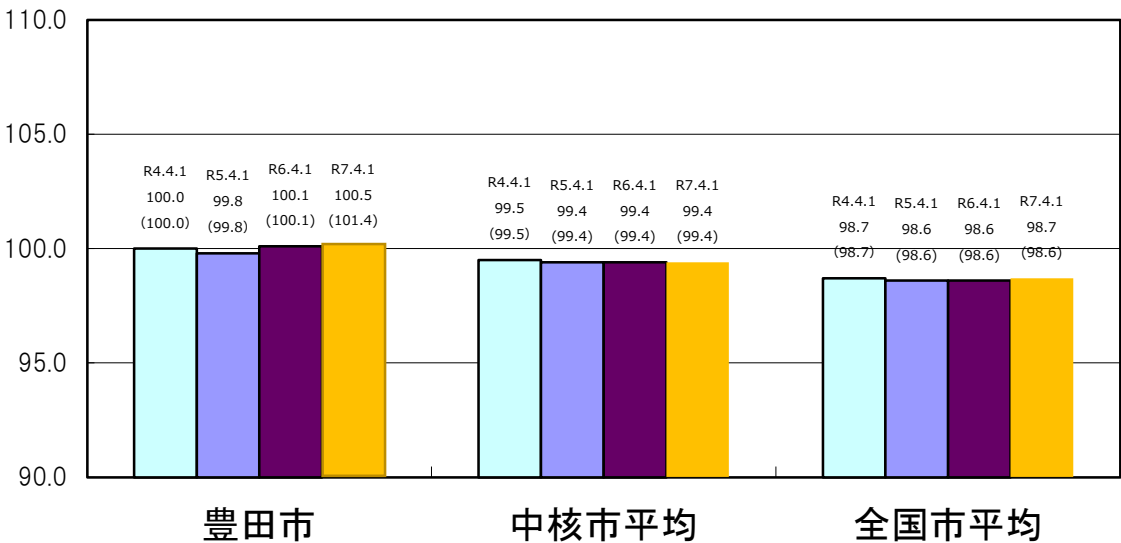
区 分	住民基本台帳人口 （7年1月1日）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	（参考）5年度の 人件費率
6年度	人 414,750	千円 229,444,912	千円 8,196,290	千円 34,564,169	% 15.1	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				（参考）一人当たり給与費 B / A	（参考）中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 3,189	千円 10,979,765	千円 4,399,739	千円 5,188,254	千円 20,567,758	千円 6,450	千円 6,341

- （注） 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- （注） 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

・比較的給与水準の低かった職員が退職したこと ・経験年数ごとの職員構成の変動によるもの
--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、８級から１０級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、３級から７級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、８級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 15%に対し、豊田市は 16%を支給。

（実施時期）令和７年４月１日からも従前の支給割合を継続。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
国基準による支給割合	16%	15%	14%
豊田市の支給割合	16%	16%	16%

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（令和７年４月１日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊田市	41.9歳	337,173円	475,127円	463,635円
愛知県	41.7歳	333,651円	444,313円	387,988円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
中核市	42.3歳	331,473円	417,367円	377,585円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
豊田市	54.3歳	156人	273,233円	345,854円	337,077円
うち運転手	49.8歳	57人	293,900円	376,096円	366,917円
うち環境員	45.8歳	12人	262,200円	336,345円	327,545円
うち調理員	51.3歳	8人	253,838円	306,179円	298,004円
愛知県	52.3歳	155人	306,790円	375,969円	345,277円
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円
中核市	50.9歳	175人	323,727円	381,452円	354,857円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
豊田市	—	—	—	—
うち運転手	営業用バス運転者	52.1歳	331,700円	1.13
うち環境員	廃棄物処理業従業員	48.0歳	320,600円	1.05
うち調理員	調理士	44.5歳	288,300円	1.06

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
豊田市	—	—	—
うち運転手	6,147,011円	3,980,200円	1.54
うち環境員	5,328,342円	4,457,900円	1.20
うち調理員	5,071,212円	3,831,800円	1.32

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～6年の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊田市	46.3歳	385,485円	522,782円
愛知県	39.3歳	369,785円	431,873円
中核市	40.4歳	328,122円	383,554円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊田市	38.5歳	329,706円	471,049円	458,791円
中核市	39.2歳	323,804円	424,479円	370,816円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(7年4月1日現在)

区 分		豊 田 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	237,600円	230,900円	220,000円
	高 校 卒	206,700円	199,100円	188,000円
技能労務職	－	250,325円	184,900円	－
教 育 職	大 学 卒	239,500円	258,000円	－
	高 校 卒	231,200円	－	－
消 防 職	大 学 卒	265,600円	－	－
	高 校 卒	225,600円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(7年4月1日現在)

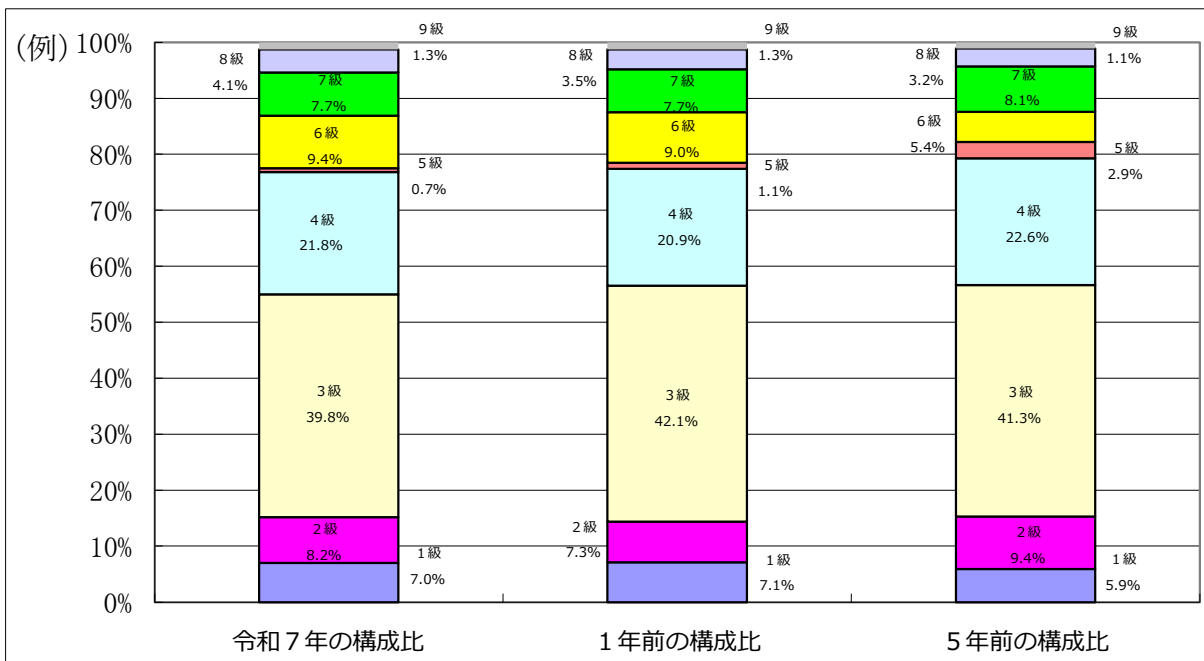
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	285,681円	364,734円	390,659円	418,903円
	高 校 卒	252,900円	319,933円	333,367円	409,067円
技能労務職	－	262,300円	278,989円	290,229円	339,850円
教 育 職	短 大 卒	293,300円	329,900円	396,600円	359,400円
消 防 職	大 学 卒	295,592円	377,614円	413,833円	431,125円
	高 校 卒	281,850円	329,500円	371,050円	409,975円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

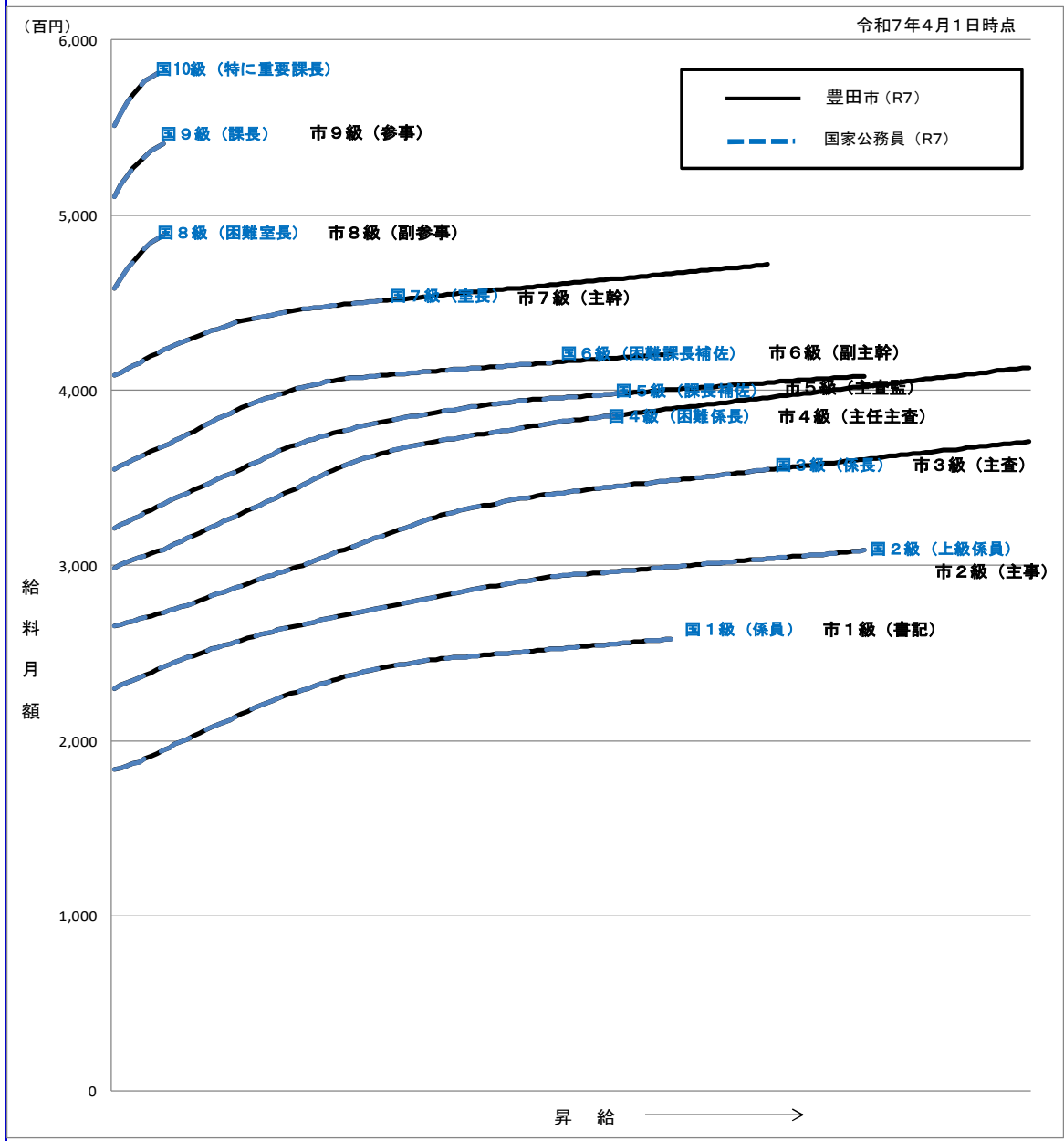
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
10級	参事	0人	0%	567,100円	596,000円
9級	参事	19人	1.3%	525,300円	555,300円
8級	副参事	61人	4.1%	471,900円	501,500円
7級	主幹	113人	7.7%	420,700円	466,600円
6級	副主幹	138人	9.4%	366,800円	432,000円
5級	副主幹	11人	0.7%	332,600円	419,000円
4級	主任主査（担当長）	321人	21.8%	309,800円	417,300円
3級	主査	587人	39.8%	276,300円	393,600円
2級	主査・主事・技師	121人	8.2%	242,000円	316,800円
1級	主事・書記・技師・技手	103人	7.0%	195,800円	268,300円

- (注) 1 豊田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊田市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
□. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊 田 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,737千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,884千円	－
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 （1.4）月分 （1.0）月分 （支給割合が、国の支給割合 又は都道府県の人事委員会が勧告 した支給割合のいずれか大きい方 の支給割合を上回っている場合、 その理由）	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ （国を上回る加算措置となっている 場合、その理由）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20％ ・管理職加算 4～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊田市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

豊田市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2~30%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2~45%加算)
調整率 83.7/100 (国を上回る割合としている場合、その理由)	調整率 83.7/100
その他の加算措置 (退職時特別昇給) (退職時特別昇給を設けている理由)	その他の加算措置
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 2,844千円 20,787千円	-

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、7年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支 給 実 績（６年度決算）		2,032,142千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）		639,441円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
豊 田 市	16 %	3,172 人	15 %
東 京 都 特 別 区	20 %	6 人	20 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	「生計費」「国・他の地方公共団体・民間事業従事者給与」を考慮し、「人材確保」や「住民の納得する水準」の観点からも現状維持が望ましいため。		

(4) 特殊勤務手当 (7 年 4 月 1 日現在)

支給実績（６年度決算）	34,508千円
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	37,387円
職員全体に占める手当支給職員の割合（６年度）	28.0%
手当の種類（手当数）	7種類

- 具体的な手当の種類 「豊田市職員特殊勤務手当規則」参照

(5) 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	1,046,965千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	436千円
支給実績（５年度決算）	994,670千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	419千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶 養 手 当	【配偶者・その他】 7級まで 6,500円 8級 3,500円 【子】 10,000円 (16～22歳の子については1人につき5,000円加算)	同じ		303,422千円	252,011円
住 居 手 当	【借家・借間居住者】 16,000円を超える家賃に応じ、 最高 28,000円	同じ		196,499千円	279,118円
通 勤 手 当	【交通機関利用者】 運賃相当額の範囲内 (原則として6か月定期券の価格を6で除した額) 最高 55,000円 【自動車等使用者】 距離区分に応じ、 2,300～49,800円 (いずれも徒歩により通勤するとした場合の通勤距離が片道2 km以上であること)	異なる	【交通機関利用者】原則として6か月定期券の価格を一括支給 【自動車等使用者】 距離区分に応じ 2,000 円 ～ 31,600円	353,663千円	123,615円
管 理 職 手 当	【管理又は監督の地位にある職員】 職責に応じ、 52,400～114,900円			472,207千円	811,352円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務をすることを命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		187,374千円	224,669円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ		13,201千円	34,287円
単身赴任手当	【公署を異にする異動等を伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員】 30,000円（職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である場合は、交通距離に応じ、8,000～70,000円加算）	同じ		1,104千円	552,000円
管理職員特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営により①週休日若し	異なる	勤務1回につき俸給の特別調整額の区分等に応じ、	635千円	3,920円

	くは休日に勤務した場合又は②週休日及び休日以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給】 勤務1回につき勤務時間に応じ、 5,000～15,000円		①の勤務の場合、 6,000～18,000円 (勤務時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額) ②の勤務の場合、 3,000～6,000円		
--	---	--	---	--	--

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	1,129,000 円 (円)	(参考) 中核市における最高／最低額		
	副 市 区 町 村 長	951,000 円 (円)	1,180,000円／ 707,000円		
報 酬	議 長	767,000 円 (円)	827,000円／ 584,000円		
	副 議 長	698,000 円 (円)	748,000円／ 513,000円		
	議 員	649,000 円 (円)	700,000円／ 475,000円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(6 年度支給割合) 3.45月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(6 年度支給割合) 3.45月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.55 給料月額×在職月数×0.40	(1 期の手当額) 2,981 万円 1,826万円	(支給時期) 任期毎 任期毎	
	備 考				
地 域 手 当	市 長 副 市 長	(6 年度支給割合) 16%			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

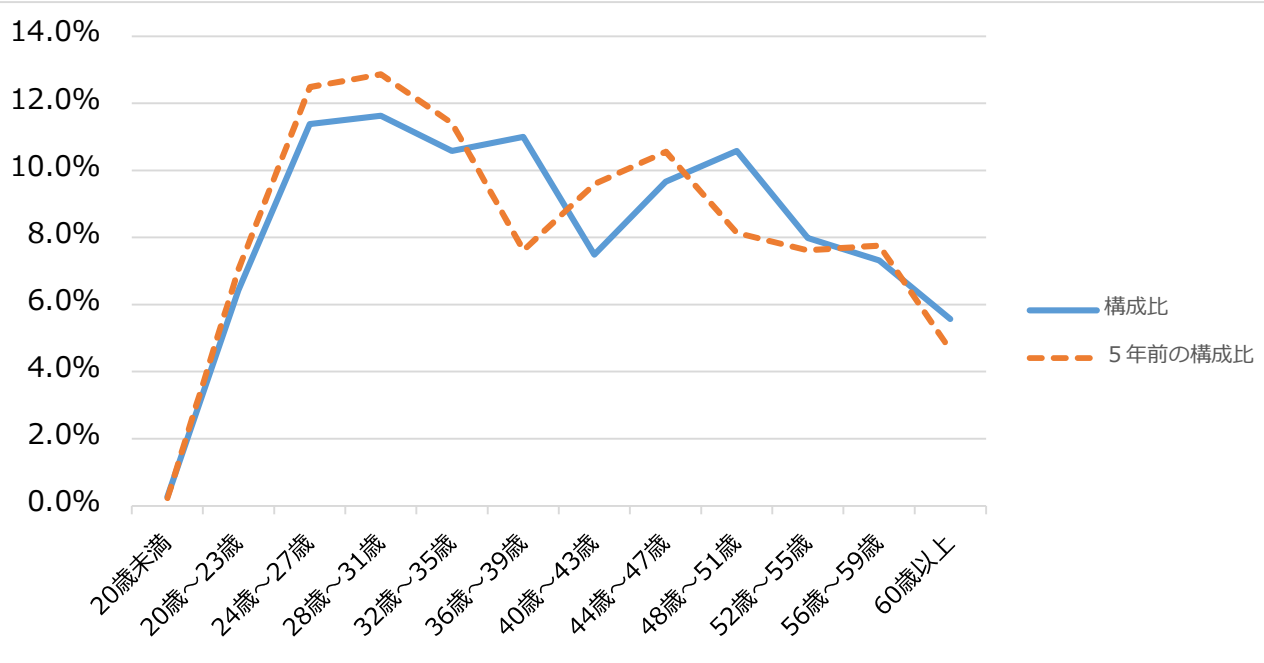
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門			区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
			令和6年	令和7年						
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	18	18	0					
		総 務	599	625	26	ミライ戦略推進プロジェクト新設、 総合山村室、シティプロモーション 戦略課新設、消防団業務移管				
		税 務	117	117	0					
		労 働	3	10	7	企業の人材活躍支援事業強化				
		農 水	70	67	▲ 3	地籍業務移管				
		商 工	50	51	1					
		土木	296	293	▲ 3					
		民生	957	969	12	幼稚園⇒保育園へ変更（増）				
		衛生	329	330	1					
	計	2,439	2,480	41	<参考> 人口1万当たり職員数 59.83 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 48.24 人)					
	教 育 部 門		211	197	▲ 14	幼稚園⇒保育園へ変更（減）				
	消 防 部 門		539	541	2					
	小 計		3,189	3,218	29	<参考> 人口1万当たり職員数 77.63 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.99 人)				
門 公 営 企 業 会 計 部	水 道		123	124	1					
	下 水 道		45	45	0					
	そ の 他		92	91	▲ 1					
	小 計		260	260	0					
合 計			3,449 [3,415]	3,478 [3,480]	29	<参考> 人口1万当たり職員数 83.90 人				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	9人	225人	398人	407人	370人	389人	262人	338人	370人	279人	256人	195人	3,498人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	2,392	2,387	2,399	2,416	2,439	2,480	88(3.7%)
教育	230	231	223	209	211	197	▲33(▲14.3%)
消防	525	530	536	536	539	541	16(3.0%)
普通会計 計	3,147	3,148	3,158	3,161	3,189	3,218	71(2.3%)
公営企業等会計 計	280	278	269	265	260	260	▲20(▲7.1%)
総合計	3,427	3,426	3,427	3,426	3,449	3,478	51(1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分		総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に 占める職員給与費 比率
6 年度	上水道	千円 10,331,527	千円 786,826	千円 566,813	% 5.49	% 5.37
	下水道	千円 8,147,886	千円 127,249	千円 182,695	% 2.24	% 1.91

(注) 1 上水道は資本勘定支弁職員に係る給与費 252,764 千円を含まない。

2 下水道は資本勘定支弁職員に係る給与費 157,813 千円を含まない。

区 分		職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費
			給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	上水道	人 116	千円 442,141	千円 157,780	千円 200,993	千円 800,914	千円 6,904	千円 6,316
	下水道	人 50	千円 195,610	千円 69,166	千円 88,076	千円 352,852	千円 7,057	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上水道事業	46.5歳	377,292円	575,369円
団体平均(水道)	45.8歳	345,838円	524,813円
下水道事業	44.6歳	401,794円	588,087円
団体平均(下水)	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊田市上下水道事業	豊田市一般行政職
1人当たり平均支給額（6年度） 1,777千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,737千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

豊田市上下水道事業	豊田市一般行政職
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2～30%加算）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2～30%加算）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、7年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支 給 実 績（６年度決算）		108,839千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）		659,628円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
豊 田 市	16%	165人	16%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	512千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	6,475円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	47.3%
手当の種類（手当数）	2種類

● 具体的な手当の種類 「豊田市上下水道局職員特殊勤務手当規程」参照

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	44,375千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	322千円
支給実績（5年度決算）	41,319千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	313千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (６年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (６年度決算)
扶養手当	【配偶者・その他】 ７級まで ６,５００円 ８級 ３,５００円 【子】 １０,０００円 (１６～２２歳の子については１人につき５,０００円加算)	同じ	－	１８,８３８千円	２２１,６２６円
住居手当	【借家・借間居住者】 １６,０００円を超える家賃に応じ、最高２８,０００円	同じ	－	９,２２８千円	２７１,４１２円
通勤手当	【交通機関利用者】 運賃相当額の範囲内 (原則として６か月定期券の価格を６で除した額) 最高 ５５,０００円 【自動車等使用者】 使用距離に応じ、 ２,３００～４９,８００円 (いずれも徒歩により通勤するとした場合の通勤距離が片道２km以上であること)	同じ	－	１７,２２３千円	１１６,３７６円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員】 職責に応じ、 ５２,４００～１１４,９００円	同じ	－	２１,７８０千円	８３７,６７７円
休日出勤手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務をすることを命ぜられた職員】 勤務１時間につき、勤務１時間当たりの給与額×１３５／１００	同じ	－	４,１１２千円	６１,３７９円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後１０時から翌日の午前５時までの間に勤務を命ぜられた職員】 勤務１時間につき、勤務１時間当たりの給与額×２５／１００	同じ	－	２,００４千円	２００,４１９円
単身赴任手当	【公署を異にする異動等を伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員】 ３０,０００円（職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が１００km以上である場合は、交通距離に応じ、８,０００～７０,０００円加算)	同じ	－	０千円	０円

管理職員特別 勤務手当	【管理職手当を受ける 職員が臨時又は緊急の 必要その他の公務の運 営により週休日若しく は休日に勤務した場合 又は週休日及び休日以 外の日の午前 0 時から 午前 5 時までの間であ って正規の勤務時間以 外の時間に勤務した場 合に支給】 勤務 1 回につき勤務 時間に応じ、 5,000～15,000円	同じ	－	210千円	19,091円
----------------	---	----	---	-------	---------